

「医業承継支援事業」に伴う各種業務開始のお知らせ

当会では地域医療提供体制の確保のために、「医業譲渡を希望する診療所」と「医業譲受を希望する医師」を支援し、その仕組みづくりを構築することを目的として標記事業を山口県の事業として引き受けております。是非、ご利用ください。

(1) 医業承継に関する初期相談の専門家派遣事業

- ・ 医業経営のコンサルティングによる無料相談(一般的な助言に限る)
- ・ 専属の会計士や税理士がおられる場合は、顧問先への相談をお勧めする

(2) 譲受情報の受付登録と提供事業

上記各種業務のお問い合わせ先

医業承継に関する相談窓口

TEL : 083-922-2510(山口県医師会内、平日 9 時～17 時まで)

FAX : 083-922-2527

電子メール shoukei-y35@yamaguchi.med.or.jp

各種業務ネット入力の場合は下記 QR コードをご利用ください

| (1) 専門家派遣 申込フォーム | (2) 譲受情報の受付登録フォーム | |
|--|--|---|
|  <p>専門家派遣</p> |  <p>譲渡し</p> |  <p>譲り受け</p> |